

**公共施設・公共用地有効活用対策  
調査特別委員会会議録**

開会日時	平成21年11月10日 自午前10時2分 至午前11時10分	場 所	第二委員会室
出席委員	高橋委員長 小林(ひ)副委員長 儀武委員 藤本委員 島村委員 堀委員 9名 山口委員 吉村委員 遠竹委員	欠席委員	
		なし	
列席者	奉橋議長 小林(俊)副議長		
説明者	高野区長 水島副区長		
	横田政策経営部長 小澤企画課長 吉末財政課長 橋爪行政経営課長		
	小野総務部長		
	上村施設管理部長 坪内財産運用課長 近藤施設課長 天貝庁舎建設室長 田中施設計画課長		
	藤田地域区民ひろば課長		
	川地子ども課長		
	増田都市整備部長 鮎川都市計画課長 増子住環境整備課長 高田都市再生プロジェクト担当課長		
事務局	石川議会総務課長 海老澤書記		
会 議 に 付 し た 事 件			
<p>1. 会議録署名委員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 藤本委員、遠竹委員を指名する。</p> <p>1. 委員会の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 正副委員長案を了承する。</p> <p>1. 地域区民ひろばの現状について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 藤田地域区民ひろば課長より説明を受け、質疑を行う。</p> <p>1. 子どもスキップの現状について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 川地子ども課長より説明を受け、質疑を行う。</p> <p>1. 次回の日程及び視察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 12月17日(木)午前10時、委員会を開会、委員会閉会后視察を行うこととなる。</p>			

午前10時2分開会

- 高橋委員長 ただいまから、施設用地特別委員会を開会いたします。  
会議録署名委員をご指名申し上げます。藤本委員、遠竹委員、よろしく願います。



- 高橋委員長 委員会の運営について、正副委員長案を申し上げます。  
本日は、案件を2件予定しております。案件が終了の後、次回の日程及び視察について、皆様にお諮りさせていただきますので、よろしく願います。  
説明のため、関係理事者の出席を予定しております。  
以上でございます。運営について、何かございますでしょうか。  
「なし」



- 高橋委員長 それでは、案件に入らせていただきます。  
地域区民ひろばの現状について、説明のため、藤田地域区民ひろば課長が出席しております。理事者から説明があります。

- 藤田地域区民ひろば課長 それでは、よろしく願います。  
お配りしてあります地域区民ひろば年度別開設資料に沿って、現在の進捗状況をご説明いたします。

資料は、表頭上左から、実施年度、ひろば名、転用施設、そして備考となっております。18年度9地区で開設したのを皮切りにいたしまして、19年度は6地区、20年度は3地区を開設し、21年度現在、18地区で実施しております。最終的には、全小学校区22地区での展開を目指しております。21年度は、こちらの番号、No.11番になりますが、巣鴨第一児童館を転用いたしまして、子育てひろば機能を持ちます区民ひろば清和第二が開設いたしました。したがって、旧巣鴨ことぶきの家は区民ひろば清和第一としております。

区民の自主組織であります運営協議会につきましては、網かけ部分が既に設立済みのところがございます。17地区で設立しております。本年7月に区民ひろば池袋、9月にひろば長崎、10月にひろば上池袋が設立いたしました。この結果、残りはひろば椎名町となっております。今年設立いたしました運営協議会の会長は、いずれも町会長に受けていただいております。17の運営協議会では11地区が町会長という形となっております。

また、今後の予定につきましては、No.19番から22番でございます。22年度に仰高小学校区で駒込区民集会所を改修して実施いたします。また、20番から22番につきましては、実施年度は確定しておりませんが、豊成小学校区は上池袋第一児童館を転用し実施、また、目白小学校区は目白小学校の改築計画にあわせましてスキップの整備を検討し、23年度以降の実施でございます。要小学校区は27年度、西部複合施設内にひろばを併設予定でございます。

この後、子ども課長からスキップの現状について説明がございますが、区民ひろばに併設されているスキップは、区民ひろば西巣鴨、南池袋、清和の3カ所でございます。

昨年の区民ひろばの事業総数は1万263件ございまして、年間1地区当たり平均570事業を実施しております。事業数の割合といたしましては、高齢者事業が3,181件、子育て事業が3,088件、交流事業が3,756件。ことぶきの家と児童館を再編いたしまして区民ひろばとなりまして、まさに交流事業を3,756件と最も多く展開しております。非常に活性化していると認識しております。

また、先程、運営協議会設立17カ所と申し上げましたけれども、運営協議会の委員数が638名ございまして、運営協議会の主催事業は昨年126事業をやっております。子どもスキップとの連携という点でございますが、区民ひろば祭り、この11月は毎週土日にひろば祭りを開催させていただいておりますけれども、こういったところで

スキップのお子さんに出ていただいたりだとか、そういった形で交流を図っておるところでございます。

説明は簡単でございますが、以上でございます。

○高橋委員長 説明が終わりました。質疑を行います。

○山口委員 今、数字をばっと早口で説明していただいたので、せっかく資料をいただけるのだったら、数字も入れていただければよかったなと思いますが、スタートしてから早いところはもう3年となりますけれども、それでも全体の傾向として、ことぶきの家だった場所は比較的事業の家を引きずるという感じで、高齢者の方の利用が多い。幅広い世代という目標はありますし、時間の経過が解決してくれる部分もあるかと私は思っておりますけれども、そういうもとの施設の傾向を引きずっているということは、やはり私が認識している程度に事実なのでしょうか。その辺の説明をお願いいたします。

○藤田地域区民ひろば課長 やはり、今、委員ご指摘の高齢者の憩いの場という形で高齢者の事業を中心に、いきいきひろばというところではやっておりますので、あるかと思えます。ただ、今、私、資料があれなのですけれども、高齢者の利用が若干減っております。それで中間というか、20代から60代までの利用が増えております。ですから、やはり交流といった観点での目的からは、少し、そういったところが定着してきていると思っております。

○山口委員 せっかくですから、最近のところは、まだスタートしたばかりですけれども、当初からできている施設の利用傾向みたいなものを一覧として見せていただくと、今後、いろいろなところの様子を見ていく上でも参考になると思うので、ぜひ資料をくださると助かりますが、いかがでしょうか。

○藤田地域区民ひろば課長 はい、わかりました。今のご指摘をいただきまして、資料を用意させていただきます。

○山口委員 あと、もう1点なのですけれども、地域区民ひろばそのものは多世代が使えるようにということで、そういう新しい施設ということで鳴り物入りでできたわけですけれども、一方で、私からしてみると施設リストラというか、施設白書が出た後、やはり施設運営が大変だということで、ある程度、施設を絞ってきている傾向がありますけれども、その辺の費用対効果はいかがでしょうか。

○藤田地域区民ひろば課長 今のお話で運営経費でございますけれども、本格実施前の17年度と20年度の比較でございますが、運営経費が17年度は約15億3,000万円、それで20年度が14億3,000万円ですので、約1億円、7%の削減効果は出ております。

○山口委員 あと、運営協議会ができているところはかなり進んでおりますけれども、町会長が委員長になって委員会を熱心にやってくださっていると思っておりますけれども、私の耳に入ってくる一部ですけど、運営委員の皆さんのそこそこ負担が大変だと。それから、運営経費が年間限られているということで、どういう形で今後、運営していくのかということに大変お悩みのところもあるようなのですけれども、その辺と行政との関わりの部分のところはどうなっているのでしょうか。

○藤田地域区民ひろば課長 本当に毎月運営協議会会議が開催されておまして、委員も会長のご負担も。これは会で決めて会議が開催されるわけでございますが、本当に熱心に地域のことをお考えいただいて開催されているということで、頭が下がる思いでございます。そして、また、今の運営について、今、地域区民ひろば推進本部というものを、副区長を本部長とします会議を開催させていただいておりますけれども、まさに、これから運営協議会の自主運営というところで、今、運営形態だとか移行の経費だとか、そういったものを検討しております。何とか年内にはまとめていきたいと思っております。今、そういったところで、先程委員ご指摘のとおり、本当にわずかな、補助金といたしましては15万円ぐらいの補助金でいろいろ事業をやっていただいておりますが、

そこは、やはり、もう少し柔軟に、もっと幅広い事業をやっていただくような形で考えております。

- 山口委員　　こういう施設は継続していかなければいけませんから、非常にマンパワーに依拠するところがありまして、自主運営となればマンパワーに依拠するわけですから、その辺のところ、余り住民の方たちに負担が多くなってくると息が切れてくるところもあるかと思うのです。本当に皆さん、意欲的で一生懸命やってくさっている方ばかりで、私も頭が下がるところがいっぱいありますけれども、協働と参画とはいうものの行政がどこまで関わっていくのか、それから、今はいいけれども5年後、継続するエネルギーを運営委員の方たちが持ち続けていくために何が必要なのかとか、そういうことはよく、スタートして3年ですけれども、日々検証を重ねることによってやっていかないと、かなり区民の皆さんの負担が大きくなると思いますので、その辺は、ぜひ、しっかりやっていただきたいと思います。
- 藤田地域区民ひろば課長　　今、委員ご指摘のとおり、やはり地域の運営協議会の会長のご意見だとか委員の方のご意見を非常に参考にさせていただいて、無理のない自主運営といった形を考えていかなければいけないと思っておりますので、その辺は十分に考えまして実施していきたいと思っております。
- 堀委員　　地元の件で、西池袋、それから池袋のことぶきの家とあるのですが、西池袋についてはことぶきの家と児童館、そもそもそこにあった施設ということで、今も分離されている状態で、区民ひろばというよりは分離されながら一つの建物におさまっているという雰囲気なのですけれども、池袋についてお伺いしたいのは、ことぶきの家が中心となっていて、児童館の子どもたちがどれ程の利用をされているのかというのをお聞きしたいのですけど。
- 藤田地域区民ひろば課長　　今、委員ご指摘の区民ひろば西池袋の1階と2階の利用状況なのですが、すみません、今、資料を持ち合わせておりませんので、後でご説明いたします。
- 堀委員　　今、聞いたのは、西池袋ではなくて池袋なのですけど、池袋も、もしなければそれでいいのですけど、地域住民の方から非常に使いづらいという声を私も聞いていて、施設の形態について何か、もっと改善の余地があるのではないかという言葉をいただいているのですが、その辺についてはどのようにご認識なのか、お聞かせください。
- 藤田地域区民ひろば課長　　今、池袋のご指摘ということで、すみません。  
利用者数につきましては、すみません、また後でお渡しいたします。  
それで、施設の関係でございますけれども、高齢者の利用の部分がございまして、入浴室を改修いたしまして、子育て機能を持ち合わせました子育てひろばというものをそこにつくろうということで、今、工事をしておりまして、11月30日まで工事期間となっておりますので、それ以降、準備が整い次第、子育てひろばを展開してまいりたいと思っております。
- 堀委員　　その場所というのは、あそこは地下と1階と2階とあるのですが、どこを予定されているのでしたっけ。
- 藤田地域区民ひろば課長　　1階の、前、お風呂があったところになるのですけれども。
- 堀委員　　いずれにしても、区民ひろばとしてオープンする以上は、できれば世代間が交流するというのが当初の大きな目的であったわけですから、そういったものがうまく融合できるように、壁がつくられないようにしていただけたらと思うのですが、西池袋なんかを見ていると、お互いの話し合いなんかを聞いていると譲り合わないなどという部分も見え隠れしたりして、いや、ご苦労が多いだろうななんて思うのですが、当初の目的というものが達成できるように行政側としてもバックアップをしていただきたいということを要望して終わります。
- 儀武委員　　私、たしか運営協議委員の方から聞いたのですが、年間で予算が120万円だと聞いた記憶があるのですけれども、非常にお金が少なくてやりくりが大変だとい

うことなのですから。例えば、今、17の区民ひろばで運営協議会が設立されているのですけれども、なかなか自主運営だといっても大変だということなのですから、運営協議会が設立されたら、もう立ち上がったからいいのだと、軌道に乗るのだと、そういうことではいけないと思うのですが、その点、区は今、どのようにバックアップしているのですか。

- 藤田地域区民ひろば課長 委員ご指摘のとおり、まさに運営協議会が立ち上がって、それで終わりではございませんで、次のステップと申しますか、まさに運営協議会の皆様が自主運営という目的というか、皆様の地域の施設を交流の場として運営していただくという形に、これから進めていきたいと思っております。

それで、どういった支援をしているかということでございますけれども、まず、先程、年間予算120万というご指摘がありました。一応、10万円の補助金をはばたき補助金という形を出しております。あと区民ひろば祭り、今、各ひろばでやっておりますけれども、これも5万円を出しております。一応15万円。確かに、120万よりも随分少ないのですけれども、一応、そういった形での補助金での事業の支援。それと、パソコンを配置させていただきまして、運営協議会がみずからホームページを立ち上げて運営協議会のPRをするという形で、あとは広報物を発行するという形で、パソコンの支援という形もしております。

そして、これだけでは足りませんので、今、運営協議会の皆様に、来年ですけれども、それぞれ弱いところ、それぞれの課題を解決できるような何か研修というか勉強会というか、そういったものを今後、実施していきたいと思っております。

- 儀武委員 120万円というのは希望で、それぐらいあったらいいなという話が、どうも記憶違いで120万円と出てしまったみたいなのですが。区民ひろば朝日では、今度、21日に3周年の周年行事をするのですけれども、もう本当に、そのお金はここでなくなってしまうのだという話をいただきまして。本当に1回、何かをやっしまえば、わずかなお金で、とてもじゃないけど自主運営だと言われてもお金もないし、一体どうしたらいいのかと私も聞かれまして、大変困ったのですけれども。今、研修というお話がありましたけれども、どういう研修のですか。

- 藤田地域区民ひろば課長 今、ちょっと考えているのですけれども、来年から実施していきたいと思っております。まず、ホームページを開設しても更新がなかなかできていないということもあって、開設したときのホームページがそのままというところもあります。ですから、例えばそういったところの技術的な面の講習会だったり、あるいは運営協議会の中ではNPO化だとか法人化だとかをご検討されている運営協議会もごいますので、そういったノウハウというか、そういったことも研修の中でしていきたいと思っております。

- 儀武委員 そうしますと、いろいろな運営協議会の水準があると思うのですが、今、全体を見まして、どういう課題、本当に自主運営に持っていくための課題と申しますか、その辺をどのように認識されているのでしょうか。

- 藤田地域区民ひろば課長 本当に、17の運営協議会がごいますけれども、最初に立ち上がって、もう今年で丸3年たったというところが、一番古いところで区民ひろば高松になります。それと、せんだって開設したのが上池袋、10月でございますけれども、やはり運営協議会の意識というか力というか、そういったものも差があるというのは認識しております。ですから、それぞれの差を埋めるような形のサポートを、これからしていかなければいけないと思っております。そのサポートをするのに、NPOだとか区民活動センターだとかの力を借りながら、その辺をフォローしていきたいと思っております。

- 儀武委員 各運営協議委員の皆さんが一生懸命やっている、その熱意というのは本当によく伝わってくるのです。そういう意味でも、必要なお金、それからサポート、ぜひやっていただきたいと思っております。以上です。

- 藤本委員 開設当初に、区民ひろばにことぶきや児童館から転用する際に、ここはいきいきひろばですよ、こちらは子育てひろばですよという、何か、いろいろ区分けしたような平面図をいただいたことがありますけど、ああいう区分けというのは、私も自分の近所の区民ひろばはよくわかるのですが、ほかの地域の区民ひろばについては、ほとんどどういう運営がなされているのかわからない状態なのですが、そういう施設内の区分けというのは、現在もまだ生きているのでしょうか。
- 藤田地域区民ひろば課長 それぞれの施設で、いきいきひろば、子育てひろばという形で一応、区分けはしております。
- 藤本委員 私も高南ぐらしか運営されている状況がよくわかりませんが、高南を例にとって挙げると、もともと高田ことぶきの家だったところを区民ひろば高南第一ということで区民ひろばになっているわけですが、第一で私は子どもの姿を一度も見たことがないのです。お祭りというか、盆踊りとか行事はやっていますが、そういうときにはもちろん子どももいるのですが、ふだん、日常、地元のことで恐縮ですけど、隣が消防団の分団庫で、そちらによく出入りするものですから、いろいろな行事をやっていて、どういう人が出入りしているのか、非常によく見えるのですが、本当に子どもを平日に見たことは一度もありません。それで、まだ、ここは子育てひろばですよということをやったのであれば、ちょっと何か不自然な感じがするのですが、その点はどうなのでしょう。当然、あけておくわけではなくて、運営委員でいろいろやっていただいたと思うのですが、区分けしている意味というのは、今現在、どういう考えでされているのか、その辺を伺わせてください。
- 藤田地域区民ひろば課長 本当に、交流の拠点だと言っておきながら分けているという意味なのですが、高齢者の方からすれば、自分たちが使えるというか、そういうあれもありまして、分けているところは確かにあります。ただ、高南に関しましては、施設が高田ことぶきと高田児童館と離れていますので、あれなのですが、一緒にあるような施設は、1階と2階とかという施設は、できるだけ事業を展開するときに、高齢者の事業をやっているときに、そこに来ているお子さんを上に連れていったりとか、そういうことでさせていただいて、お祭り以外の日常の事業でも交流をできるだけさせていただいてはおります。
- 藤本委員 何かすっきりしないご回答だったと思うのですが、それはそれで、別にその場所を余らせているということではないと思いますので、確かに地域性や施設自体の歴史なんかもあるので、その辺は仕方がないと思いますが、せっかく世代間交流ということをやっているわけですから、やはりもうちょっと世代間の交流が本当にできるような施設ということでやってほしい。ということになると、やはり設備の面で、どうしても使いにくい、子どもさんに使いにくかったり高齢者の方々に使いにくかったりという設備の問題があると思うのですが、当初は、例えば2階や3階に施設がある場合は、後でエレベーターをつけるようにしますというご回答も始まる前にはあったのですが、設備の改修というのは、ここに2、3、備考でリニューアルとか建てかえというのが出ていますが、何度も繰り返して恐縮ですけど、私も高南しかわからないのですが、高南に関しては全く設備の改修というのはなされていないのです。もともとあった児童館は2階ですから、ちょっと階段もきつくて使いにくいと思いますが、その辺の改修の計画とか、現在、こういうところをこんな改修をしましたということがあれば教えていただきたいと思います。
- 藤田地域区民ひろば課長 もう本当に、改修につきましては、施設課等と財政の状況もありますので財政課等と協議しながら、老朽化の激しいところから順番を決めましてやっているところではございますけれども、成功例というか、区民ひろば高松が今年の4月にリニューアルいたしましたけれども、以前は2階に上がるのに外に出て上がって子育てのところへ行かなければいけなかったところを、1階から2階の内階段を中に入れて1階、2階が繋がったというか、やはりこれが非常に、先程申しましたとお

り、2階のお子さんが1階に来て、1階でお年寄りと交流するだとかというような。やはり、本当の多世代の交流ということからすれば、まさにそういう意味では成功していると思っております。ですから、改修に関しましては、エレベーターを設置できるかどうかということは、これから施設課等とも検討していきたいと思っております。

○藤本委員 エレベーターは極端な話で、費用も大変あれですし、いろいろ建築の制限なんかもあるのでしょうけど。あと、私もよく利用したいとは思いますが、例えば演芸や何かをやる時でも、比較的、旧ことぶきの家は特に畳のところが多と思うのですが、今、なかなか畳に座布団を敷いて座るとするのは余り、足腰の悪い方も多くて、どちらかというと床にイスを置いて座る方が主流になっていると思うのですが、例えば畳を床に改修してほしいとか、もちろん、踊りをやったりする方なんかは畳があった方がいいと思っておりますので、それはそれで必要性もあると思っておりますけど、何か、そういう改修の希望というのは、いろいろなひろばから出ているのでしょうか。

○藤田地域区民ひろば課長 お年寄りからしますと、また逆に床だと滑ってしまうということで、畳で、このままでいいというお話は聞いたことがあります。会議だとか何かをやる時でも畳の上にイスを置くような形でさせていただいていますので、畳が傷むということもありますけれども、要望では、利用者の声も聞きながら、改修はこれからも実施していきたいと思っております。

○藤本委員 非常にいろいろな利用者がいるので、なかなか改修するにしても大きく変化させるのは難しいと思います。区民集会室なんかはほとんど床ですから、畳のスペースというのも大事だと思うのですが、ぜひ、そういう利用実態に応じたご要望を受けとめていただいて、改修も進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○遠竹委員 私が言うと辛口しか言いませんので、遠慮していましたけど、ご答弁は結構です。もう、最初からわかっているのです。

ただ、私は、区民ひろば構想のときに、最初から賛成はしていなかった。世代間交流の錦の御旗のもとに、そんなに簡単に世代間の交流なんてできるわけない。まず、年寄りになってみればわかるけれども、孫は来てよし帰ってよしという、そういうふうになります。やはり、うるさいときはうるさいし、でも会いたいときもある。そういう非常にわがままなところが、年をとってくると出てきます。そういうものを含めて、設備の面で施設をちゃんと改修して、今、いろいろあったけど、そして子ども広場もお年寄りの方の集会所もできるような設備になっているならばまだしも、今、本当に、うちの方のことぶきの家だって、高齢者施設だったものになっているから、今まで、そこに行っていたお年寄りの方も何か行きにくくなったと。逆に言えば、数字の上では、そういう人たちは減っているかもしれない。逆に、60代までの人が来ているという数字は、そういう面も現象としてはあるということです。だから、せっかく区民ひろばというものが区民の世代間交流の場としてこれからも進めていくなれば、ちゃんと、もう少し予算をつけて設備をしっかりするべきです。

それから、うちの方で言えば、第一児童館が廃止されて、今、大明のあれを改築するにつれてこっちを使うということでもって一応手入れをしていただいたと思うのですが、今、あいているのでしょうか、あそこは。やはり、そういう施設というものが有効に使われていないということはあると思います。第二児童館は、今、改修中だと、向かいの集会室に移転していると書いてありますが、地元の方から見ていると、大義名分を掲げるならば、もう少しきちんと予算をつけてやってほしい、それだけ言っておきます。以上です。

○高橋委員長 よろしいでしょうか、この件は。

「はい」

○高橋委員長 では次に、子どもスキップの現状について、説明のため、川地子ども課長が出席しております。理事者から説明があります。

○川地子ども課長　それでは、簡単な資料で申しわけございませんけれども、1枚もので、子どもスキップの現状という資料をお取り出しいただければと思います。資料で、今現在実施しているところ、今現在つくって来年開設するところ、それから今年度中に工事をやったり移動があったところ、そういうものを書いてございます。

まず、1番でございます。子どもスキップの実施状況。平成21年11月現在、今現在、子どもスキップは15施設で展開をしているということで、実施形態と実施時期がここにずらずらと15、並べてございます。ご存じのように、実施形態としては三つございまして、校舎内型、隣接型、敷地内型ということで、ここに色分けをさせていただいております。

2番目でございます。子どもスキップの新規開設予定ということで、来年の4月開設に向けて、今、工事が佳境に入っているのですけれども、子どもスキップ仰高。もともと育成室といまして、敷地内に学童クラブだけが入っている施設がありました。そこを改修してスキップに展開していこうと、一般の子どもも使えるようにしようということで今やっております。右側の現況を見ていただきますと、平成21年4月、駒込区民集会室1階に育成室を移転し運営中。今現在、学童のお子さん方はここでやっているということになります。22年2月に竣工して、竣工しても、まだいろいろな什器であるとか備品類を入れていかなければいけないとか、またお子さん方への周知とかお試し期間とかをとりますので、2カ月ぐらいをとって4月1日に開設していこうと考えてございます。今さっき申し上げましたように、育成室から子どもスキップへということで、学童だけではなく、今度は一般のお子さんも来れるものをつくるということで、今現在、頑張っております。

3のその他でございます。三つ書いてございます。子どもスキップ南池袋、今さっきの区民ひろばのところでもちょっと出ていたのですが、南池袋小学校のところと区民ひろばのところを使わせていただいて、分離した形になってしまっているのですが、現況のところを見ていただきますと、平成21年4月20日、新施設に移転し運営開始。こちら側、区民ひろばと一緒にいるところは学童用のスペースということで、ちょっとした庭もありまして、その辺で子どもたちも喜んではいるのですが、コアがそこということになります。コアというのは、学童のところでございます。セカンドという言い方をしているのですが、一般の子が来るのは道一つ隔てた体育館の2階。2階の中で、また2部屋に分かれてございます。そういう意味で、ちょっと離れているので、いろいろ運営上、難しいところもあるのですが、一生懸命やらせていただいております。

これは、もう大分前の話なのですが、次は子どもスキップ西巢鴨。これは今現在やっているのですが、現況のところを見ていただきますと、21年7月、夏休みから区民ひろば西巢鴨第二、西巢鴨幼稚園の大規模改修工事を実施するというので、私どもの子どもスキップ西巢鴨のコアの施設も学校に今現在、移っております。21年7月8日以降、学童クラブの実施場所コアを校舎内に仮移転し運営中ということで、今現在は仮なのですが、コアとセカンドが学校の中にあると。学童も一般の子もあると。もともと一般の子は学校の中にあいました。それが学童も一般の子の中にあるということで、言ってみれば校舎内型に今現在はなっているということになります。これも4月に、今の予定では、もとのところに帰っていくことになってございます。

次に、先程もちょっと出ていたのですが、池袋第二児童館。ここは児童館のままで、児童館、区民集会室の大規模改修工事实施中と。21年6月より区民集会室を閉館し9月まで改修工事、改修後の区民集会室にて10月から3月まで児童館事業を移転し運営中ということでございます。区民集会室を使わせていただいて、児童館をいながらにして改修工事をやっているということで、児童館機能をあちこちに移しながらやってきてございます。これも3月までかかるということなのですが、多分、1カ月ぐらいは工事が早まりそうな気配でございますけれども、今現在、また変則的な運営をしているということでございます。



資料の説明は以上でございます。

- 高橋委員長 説明が終わりました。質疑を行います。
- 儀武委員 2番の子どもスキップ仰高についてお聞きしたいのですが、今現在は旧第十出張所に学童を移転してやっているわけなのですが、前の校舎内の敷地のときに、たしか待機児もいっぱいまして大変だという話を聞いたことがあるのですけれども、現在、仰高の場合、育成室を何人の方が利用しているのですか。
- 川地子ども課長 すみません。細かい資料は持ってこなかったのですが、あそこは今現在、待機児童が7名ぐらい出ています。ただし、清和を実際にもう使ったりということもありますので、実質的にはもっと少ない、4人ぐらいの方がお待ちになっているということになります。ただ、今度、来年4月にスキップになっていけば、定員を取り外しますので、待機児はなくなる、その中で処理はしていけると考えてございます。
- 儀武委員 敷地内型なのですけれども、前の面積はどのくらいあったのですか。
- 川地子ども課長 今までのところは、育成室自体は123平米ぐらいございました。
- 儀武委員 そうしますと、今度、改修してコアができるのですけれども、スペースはどのくらいになるのでしょうか。
- 川地子ども課長 細かいものは持ってこなかったのですけれども、250ぐらいのスペースになっていきます。1階のところを伸ばしていきますので、それぐらいのスペースに。一般の子もとれるようにしてございますので、それぐらいになります。
- 儀武委員 一般ではなくてコア部分、育成室、児童クラブだけのスペースを。
- 川地子ども課長 もともとスキップ自体はコア63平米、63平米というのは1教室のスペースなのですけれども、それぐらいを目安にしているのですが、あそこは、もうちょっと広くとって100平米ぐらいのコアになります。
- 儀武委員 スキップにすると利用する児童は増えるのですけれども、これでいくと本当に狭くなるわけですね。大変、詰め込むということになると思うのですけれども、この点はいかがでしょう。
- 川地子ども課長 先程の123というところに、事務スペースとか、いろいろなものも入ってございます。仰高に関しましては、今までのスペースよりもちょっと広がると考えていただいて結構です。そういう意味では、今よりも条件はよくなると考えております。
- 儀武委員 これ以上は話はしませんけれども、では、全体の図面ですとか面積が入った資料をいただきたいと思います。いかがですか。
- 川地子ども課長 もう、ご父兄の方々ともいろいろ話し合いもやってございますので、その辺の資料が全部ございますので、それをお持ちしたいと思います。
- 儀武委員 それから、あそこは白山通りから北区へ抜けたり駒込駅に抜けたりする非常に交通量の多いところなのです。逆に、北区から上がってきて白山通りに抜けるというか、そういう車の交通が非常に多いところなのですけれども、これは現在、どのように現在の出張所の跡地の育成室に子どもたちを誘導しているのか、その辺を教えてくださいたいのですけれども。
- 川地子ども課長 おっしゃるとおり、あそこの通りというのは非常に相互交通になっていまして、養和のところはかなり混むと考えています。1年間、旧第十出張所に移すことに当たって、あそこの交通は非常に気をつけなければいけない、親御さんもそう言うし、私どももそう考えてきました。今現在、工事をやっているわけですから、まず工事のガードマンをつけてもらうということが一つあります。  
それから、私どもも、学童のお子さん方が帰るときには見えるところにアルバイト、少なくとも人間を張りつけようということやっております。行き帰りのときには当然ついていくということになりますし、急にだれかお子さんが来ても見えるようにするというので、そういう配置をしながら今現在やっております。したがって、今のところ、まだ危険な目に遭ったということも聞いていないので、このまま3月までい

ってほしいと思っています。

- 儀武委員 低学年児、1年生、2年生、3年生は授業が終わる時間も別々なのですが、どうやって誘導するのでしょうか。
- 川地子ども課長 今さっき申しましたように、少なくともガードマンはずっとそこに立ってもらいます。帰る時間以降ですね。例えば、いろいろあるのですけれども、パターンとして大体決まっていますから、そのパターンのとき。パターン以外のときもあるということで、その辺も配置しているということなのですが、当然、午後からは私どもも、端っこといいますか、曲がりますので、2回、直角に曲がっていきますので、こちらとこちらにはアルバイトを交代でずっとつけるということでやっているわけです。こちら側のガードマンは、あちらも交代でしょうけれども、当然、そこにいるということでやってございます。
- 儀武委員 1番の子どもスキップ清和についてお聞きしたいのですが、隣接型で、この間の地域ビジョンでも、ある町会長から、非常にごちゃごちゃして大変やりにくいのだとか、いろいろな意見が出ていましたけれども、私もそれで行って見たのですけれども、一つは、あそこも折戸通りから巣鴨駅方面に車が結構抜け道になっておりまして、それで信号がなくて車がすごいのです。隣接すると、特に車や自転車、やはり子どもの安全が大事だと思うのですが、清和の真ん前がちょうど昔で言う児童館、今はスキップなのですけれども、幅員がそんなに、仰高と同じぐらいの幅員はあるのですけれども、仰高は信号がついているのですけど、そこは信号がついていないのです。親御さんから信号をつけてほしいという意見は出ていないのでしょうか。
- 川地子ども課長 道路のことなので、私は細かくはわかりませんが、ただ、あそこの道が非常に危ないというのは私どもも認識をしています。したがって、これも今さっきの仰高と同じですけれども、子どもたちを迎えるとき、あるいは学校へ連れていくとき、その辺は当然、アルバイトなり、うちの学童指導員という非常勤が交代で立っているということになります。私どもがあそこにスキップをつくるときに、親御さんの要望としてミラーが欲しいと。今までもついていたのですけれども、ちょっと小さ過ぎるので、一方に小さいミラーがついていたのを、もうちょっと2方向にミラーが欲しいということもあって、それはお願いして、今のところ、私どもの区民ひろばといいますか、スキップにもその辺はつけたということになります。

とりもなおさず、スキップの目的は安全・安心な遊び場を提供することだと私は考えていますから、その辺をできるだけ排除するというのはまさに理にかなっているというか、合致していると思っていますので、ご要望も含めて、いろいろ、また考えていければと思っています。
- 儀武委員 最後にしますけれども、私がたまたま行ったのが5時前だったのですけれども、それで、もう今ごろは薄暗いのです。ちょうどスキップの前の明かりが、非常に薄暗いのです。これは課が違うのですけれども、そこをもうちょっと明るくしていただきたいと思うのです。周辺の電灯が三つとも暗いのです。担当課は違いますが、ぜひ、そういうところも配慮していただいて、子どもに事故が起こらないように安全に気をつけていただきたいと思います。
- 川地子ども課長 街灯に関しては、また、もう一回、確認させていただきます。ただ、あそこも1年間かけて親御さんといろいろお話をしながらつくってきた施設です。学校の周りが暗いということもあって、学校のところ、聾学校のところですが、あそこに明かりを入れたりということで、できるものはやっということで私どももやっていますので、そういう意味で、今後とも何かあれば言っていただければと思います。できないこともあるかと思いますが、できることはやっというと思います。
- 藤本委員 これも、ほかの地域のことは余りよくわからないのですけど、スキップの場合は地域の子どもの対象にということで、もちろん学校の子がメインですけど、私

立の子とか国立など区立の学校に行っていない子たちの利用状況というのは、今、どんな感じなのでしょう。

○川地子ども課長 すみません。細かい資料は持っていませんけれども、申しわけないです、学校によって特徴はあるのですけれども、大体、全部で30人から40人、国立と私学の児童がいます。

○藤本委員 資料は今度、持ってきてください。

おっしゃるように、地域性があると思うのです。それで、うちの方、やはり高田とか目白というのは私立に行っている子の割合がかなり高い方ではないかと思えますけど、中には知らない人たちも多いと思うのです。近所で、まして少し遠い私学なんかに行っているお子さんたちは地域で交流する機会が少なく、交流の機会がないために地域でのお祭りだとか行事の情報なんかも入らなかつたりすると、ますます離れていってしまう傾向があるので、ぜひ、そういうお子さんたちにも、こういうものがあって子どもたちが学校を越えて交流できるようなことを積極的に進めていただきたいと思いますので、その点については資料は要らないと思えますので、どうでしょうか。

○川地子ども課長 私どもも当然、その辺も考えてございまして、夏休みのときに新1年生を対象に教育委員会が開いている入学説明会みたいなものがあるのです。このときには、まだ私学、国立を受ける人たちも来る可能性があるのです、そこで私どもが時間をもらって説明をする。それから、幼稚園、保育園を使って説明をする。説明をするというか、すべて現場の所長がやっているのですけれども、そういう形でやってきているのですが、まだまだ全員に行っているとはなかなか言いがたいのだろうと考えてございませぬ。また工夫しながら全員に、スキップをやっているよ、こういうものがあるのだよということをお知らせできればと考えてございませぬ。

○藤本委員 やはり小さいころに地域の子と交流がないと、大人になっても、そのまま交流が難しいということもありますので、ぜひ、交流が持てるようなご努力をしていただきたいと思います。希望して終わります。

○小林(ひ)副委員長 資料をお持ちではないということがわかったので、こちらから言えますけど、例えば千早児童館の学童クラブの待機児童は9月1日現在で14人となっています。先程の説明でも、スキップにすれば待機児童はゼロになる。これは数字上、ゼロになるだけなのですけれども、千早児童館については、なかなかスキップの場所をとるということが難しいということで、この間、できていないということも事情はわかっているのですが、そういう意味ではスキップにしないで待機児を解消しなければいけないのですが、その方策については、今、何か検討を持っていますか。

○川地子ども課長 千早児童館の待機児童に関しましては、非常に危機感を持っているといえますか、私どもも何とかしたいという気持ちが強いのですけれども、なかなか、目いっぱい使えるスペースを広げたということもございまして、物理的にかなり厳しくなっていると。使えるとすれば、第二希望を、長崎の方から来たりする人もいますので、その辺でご紹介をしたりしながら、うまく施設を使うということになるのですけど。ただ、ご希望が千早になってくると、何とかしなければいけないと思いつつも、なかなか今のところ打つ手がないというのが現状でございませぬ。ただし、今後もいろいろ考えていこうとは思っています。

○小林(ひ)副委員長 例えば旧要町第二児童館、今は区民ひろば千早になっている、1階が千早になって2階は中途半端な使い方というか、悪いですけど、そうなっているところは、もともと児童館だったので、こういう場所を使ったらどうかという話もあると思うのですが、ここはどうでしょうか。

○川地子ども課長 すみません。その辺の話は、実は余り聞いたことがないのでけれども、いろいろあるのだと思えますけれども、私の耳に入っていないだけだとは思いますが、確かに、待機児がいっぱいいて、2けたいるということもわかっているのですけれども、とにかく一般利用してよと。一般利用でも、できるだけ一緒のような形で扱

いましょうよということで、今、うちの職員が一生懸命やってくれているので、そんなにめっちゃくちゃ、その後、足りない足りないという4月の話ほどではないということにはわかっていただけだと思います。

- 小林(ひ)副委員長　　そう言うと、やはり現実に難しいと、なかなかそのままになってしまうのと、もう一つは、長期休暇のときに一番、学童とそうではない子の区別があって、利用が10時からになってしまうとか、そういうことがあったりするのですけれども、そういうところでいろいろな対応をしていただくということも一つなのですけれども、豊島区内の保育園の待機児の問題でもそうなのですけど、一体、どこの施設をどういうふうに使えるのかということについて、本来、どこがトップなのかと言えば、区長以外はないのかもしれませんが、本当によく見て困っている人たちのことをちゃんとやっていただきたいのです。

それで、問題はもう一つありまして、千早児童館なんかは、中高生対応というに変ですけど、防音室があって、そこに、いわゆるロックまでやると本当はちょっとうるさいのでしょけど、いろいろな活動もできるような施設として今までやってきたわけですよ。これについては、今もそうなっているということでもよろしいでしょうか。

- 川地子ども課長　　ほかの児童館に比べて、そういうものがあるものですから、あそこは中高生が非常によく来てくれています。今現在も、楽器なんかも新しく、この前も更新したばかりですけども、使われていると思っています。

- 小林(ひ)副委員長　　それで、スキップになってしまうと中高生の行き場がなくなってしまうのですよね、事実上。そういうことについては、意見が出ていませんか。スキップと区民ひろばになってしまうと。先程もお話がありましたけど、世代間の交流とかと言いますけど、子どもというときに、どこの子どもを指しているのか。一般的にはゼロから18となるのですが、事実上、区民ひろばになると、そこはゼロから6歳までの乳幼児、乳幼児は結構、子育てひろばという形で来ていいよという感じがあるのですが、小学生は通常はスキップに行きなさいとなったときに、これも問題なのですが、中高生の行き場というのが本当になくなってしまいます。これは地域の人たちから危機感があるのですけど、これについてはどうなのでしょう、対応策について。

- 川地子ども課長　　まさに中高生の居場所ということで、ジャンプが今1カ所、西にも1カ所つくっていかうということで考えているのですが、では、これで足りるのかと言われると、いろいろご意見も伺いながら、また考えていくつもりではあるのですが、実は今、子どもプランの検討をしています。中高生の居場所をどうしていこうかということも、今、話し合われている最中でございます。起死回生の手というのがそんなに簡単にあるとは思いませんけれども、ただ、問題と申しますか、課題の認識としては非常に持っていると考えていただいて結構かと思えます。だからといって現実的にどうなるのかという話をされると、なかなか出ないですけども、一応、問題意識はあるし、ジャンプも早くつくりたいと思っています。それ以外に、ジャンプに行かない子たちをどうするか、居場所をどうやってつくるかということも重要なことだろうと考えてございます。

- 小林(ひ)副委員長　　まとめますけど、スキップも、スキップだけではなくて、今、言ったように区民ひろば構想の一つなのですけど、すごく理想論は理想論で、例えば地域参加をするとか世代間交流とかという話がありますが、現実には、私たちは、まず区民ひろばというものが必要なら、そういうものを新しくきちんと、そのためにつくるということをしないと、お題目はいいのだけど、実際にはそうならないと。そういう中で、本当に地域の人たちだけに任せて自主運営などとやっていくこと自体に私たちは反対なのですけれども、そういう点については慎重にやっていただきたいと申し上げて終わります。以上です。

- 藤本委員　　毎回、私も言いたくないけど、自主運営に反対とかという。そういう、やはり委員長、副委員長というのは中立な運営をするということが求められて副委員長に選任されているわけですから、もっと中立な運営ということに気を配ってもらいたいと

思いますので、意見として申し上げておきます。

- 高橋委員長 承りました。ただ、一応、発言の権利はありますので、発言は認めてはおりますけれども。
- 藤本委員 では、中立な運営ということには、今のお話の中ではほとんど気は配られていないと思いますけど、その点についてはどうなのですか。その点、今後、注意していただきたいと思います。
- 吉村委員 そういう意味では、今、小林副委員長が発言する際に委員長は、小林副委員長と指名しているでしょう。発言するときは委員だから、副委員長という呼び方はおかしいのではないかと思います。
- 高橋委員長 はい、わかりました。  
では、この件はよろしいですか。  
「はい」

○高橋委員長 次回の日程及び視察について、正副委員長案をお諮りいたします。次回は12月17日木曜日、午前10時から開会したいと存じます。正副委員長といたしましては、次回の委員会では、午前中に案件を行い、閉会后、午後、早目の時間で視察に出発するよう考えております。その目的と場所について、理事者から説明をお願いいたします。

○田中施設計画課長 12月17日午後の視察先でございますが、中央区立郷土天文館を予定してございます。こちらの施設につきましては、郷土資料の展示とプラネタリウムを持ち合わせてございます。

視察の目的でございますが、旧平和小跡地におきまして、現在、(仮称)西部地域複合施設を平成26年度に開設予定としてございます。この複合施設につきましては、区民事務所や保健福祉センターのほか、図書館や地域文化創造館、また郷土資料館などといった多くの機能を持った複合施設となる予定でございます。整備計画につきましては、昨年度から2年間、延伸となっておりますが、郷土資料館またはアトリエ村資料室、美術のギャラリーですとか図書館といった文化拠点の整備内容につきましては、現在、文化商工部を中心に引き続き検討を重ねているといったところでございます。

今回、視察先としました施設につきましては、建物も比較的新しく、面積も、共用部分を入れずと現在想定してございます展示等スペース、文化拠点のスペースとほぼ同じような状況であること、また行政施設との複合施設になっておりまして、そういった点でも十分に参考になると考えてございます。したがって、視察の目的といたしましては、西部地域複合施設につきましては、その施設の大きな一つの特色となります文化拠点整備の参考とするために、特に、一つ目は展示スペースを有する博物館ですとか資料館といった、いわゆるミュージアムと言われるような特有の設備等をごらんいただくと考えてございます。二つ目につきましては、こうした展示を含む施設は目玉となる展示を持っているところが多いというところで、本施設の場合はプラネタリウムを持っているという特色がございまして、児童・生徒を中心に来場者数を伸ばしているという実績がございまして、そういった来場者数を増やす工夫など、一つの例として参考になるのではないかと、ごらんいただけるのではないかと考えてございます。以上です。

○高橋委員長 次回の日程及び視察の実施について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」

○高橋委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

この際、何かございますでしょうか。

「なし」

○高橋委員長 以上で、施設用地特別委員会を閉会いたします。

午前11時10分閉会

委員長

高橋佳代子

署名委員

藤本まんじ

署名委員

遠山まじこ